

茶業指第36号  
令和5年9月15日

茶セーフティネット加入者 各位

大井川農業協同組合  
茶業部 茶指導販売課

茶セーフティネット構築事業茶加工用重油・ガス購入量  
(7月分) 報告について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は、農協事業につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、各種書類の提出をお願い致します。

記

1. 発動基準 (令和5年7月分)

A重油全国平均価格	発動基準価格	補填対象の割合	補填金単価
111.8 円/ℓ	83.5 円/ℓ	100%	28.3 円/ℓ
LPGガス全国平均価格	発動基準価格	補填対象の割合	補填金単価
118.1 円/kg	105.2 円/kg	70%	12.9 円/kg

2. 提出書類について

※裏面に詳細を記載しました。必ずご確認をお願いします。

3. 提出期限

**令和5年9月28日(木) 必着(根拠資料含む)**

◎毎月期限内に提出されない方が多くあります。必ず期限内に提出をお願いします。期日を過ぎた報告については補助対象外の扱いになる可能性があるのをご了承ください。

4. 提出先 最寄営農経済センター(事業所) 燃油高騰対策事務局

※納入業者さまへ・・・購入証明書の書式をJAおおいがわHPに掲載しました。

下記URLよりダウンロードいただきご利用ください。

以上

【担当部署】茶指導販売課 担当 福手

TEL 054-646-5181

✉ chashi@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp

## 2. 提出書類について

提出書類	シャネンで 購入の場合	その他業者での 購入の場合
令和5年度の茶加工用重油・ガス購入量の （○月）購入実績報告書	○	○
購入実績根拠書類（請求書・領収書は不可） （別記様式①購入証明書） ※1 参照	× 事務局よりシャネン へ提出依頼するので 各加入者は依頼不要	○

### ※1 購入実績根拠書類について

提出書類の不備が多い為、**5月より請求書、領収書の写しは根拠資料として使用不可とします。「別記様式① 購入証明書」のみ証明書として認めます。**

必ず購入店より記入、証明印をいただき加入者がJAへ提出してください。

※2 購入実績報告書については、単月報告（5～6月分などまとめて報告は×）でお願いします。

※3 支払いタイミングの関係で、購入証明書が用意できない場合は「購入実績報告書」に支払い予定日を記入し、請求書の添付をお願いします。**※支払い後、必ず購入証明書の提出をお願いします。**

※4 国庫補助事業の実績報告の為、報告月に購入量がない場合でも、購入量「0」で必ず報告をお願いします（購入なし場合は証明書不要）

**※LPガスについては、基本検針日を購入日とします。茶セーフティネットについては、4月～10月購入分が対象となります（全国平均価格が、基準価格を超えた場合に限る）ので、11月検針がある場合は、対象となりませんので業者へ確認をお願いします。**

**（※JAシャネンについては10月末までに検針対応予定です。シャネンより購入者については申請漏れにならないように、検針し請求にのせる等の連絡はJA事務局より対応します）**

【担当部署】茶指導販売課 担当 福手

Tel 054-646-5181

✉ chashi@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp